

4 経営の基本方針

(1) 大崎市総合計画

大崎市では、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第2次大崎市総合計画後期基本計画を策定しており、後期基本計画には3つの重点プロジェクトがある。

- ・「未来を担うひと・地域・田園都市創生プロジェクト」
- ・「連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造プロジェクト」
- ・「安全・安心・住みやすさ創出プロジェクト」

この中で下水道事業は「自然と共生し環境に配慮したまちづくり」のため、「快適な生活環境の保全・整備」に次の取り組みを掲げている。

10年後の望ましい姿	汚水，生活雑排水や雨水が適切に処理され，生活環境が向上し，浸水被害が軽減されている。
------------	--

実現に向けての主な取り組み	公共水域の水質を保全し生活環境を改善する計画的な下水道（汚水）整備
	浸水被害からまちを守る計画的な下水道（雨水）整備
	下水道施設の強靱化及び人口減少などを見据えた下水道事業経営の確立

(2) 経営の基本方針

第2次大崎市総合計画で示す10年後の望ましい姿の実現のためには、実現に向けての主な取り組みにも明記されているように、人口減少を見据えた下水道事業経営の確立が必要となる。そのため本経営戦略では、大崎市下水道事業会計の現状と課題を踏まえ、下記のとおり経営の基本方針を設定した。

方針	実施項目
1 安全・安心で快適なまちづくり	生活排水処理施設の計画的な整備により生活環境の改善に取り組む。また、近年多発化する豪雨による浸水被害を軽減するため、計画的な浸水対策に取り組む。
2 計画的な施設整備	安定した事業実施のため、管渠の更新や処理施設の長寿命化、強靱化に取り組む。また、人口の減少を見据え、施設の統廃合や規模の適正化を図り、経費の縮減を図る。
3 安定的な経営基盤の確立	安定した事業経営を実現するためには、収入と支出のバランスを考慮した中長期的な投資・財政計画により、計画的な事業運営が必要である。経費回収率の低下が見込まれており、汚水処理原価に見合う下水道使用料の検討、水洗化の促進や不明水の削減、民間活力の導入に向けた取り組みなど、収入、支出の両面で経営の安定に向けて取り組みを進める。

(3) 経営の基本方針に沿った実施項目について

経営の基本方針	実施項目
1 安全・安心で快適なまちづくり	① 効率的な汚水処理区域の検討 ② 雨水対策事業の推進 ③ 水洗化の促進
2 計画的な施設整備	① 改築更新費用の平準化 ② 広域化・共同化の推進 ③ 維持管理費の縮減
3 安定的な経営基盤の確立	① 経費回収率の改善 ② ウォーターPPP導入の検討 ③ 事業運営資金の確保 ④ 下水道事業の広報・啓発

1-① 効率的な汚水処理区域の検討

宮城県生活排水処理基本構想における令和7年度末の汚水処理人口普及率の目標値は、県全体で96%となっているが、本市の令和5年度末の普及率は74.5%で目標達成には至らない見込みである。

下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業などの汚水処理施設については、費用対効果等を踏まえて、より効率的な処理方式を検討し、普及率向上に努めるものとする。

対象事業	経営戦略計画期間の 主な取り組み
共通	汚水処理施設の効率的な整備の検討

1-② 雨水対策事業の推進

都市化の進展に伴う雨水流出量の増大や激甚化する降雨状況により、近年市内各所で浸水被害が発生している。

下水道による浸水対策を計画的に実施するため、時間軸、対策優先度及び財政状況を考慮した浸水対策に関する基本的な事項を、「大崎市雨水管理総合計画」として取りまとめており、今後は計画に基づき事業実施中の区域及び最優先対策地区の事業進捗を図るものとする。

なお、下水道計画を超える降雨に対する対策としては、田んぼダム推進事業や排水路整備事業など関係部局において実施している対策も含め、国・県・関係団体など流域に関わるあらゆる関係者と連携しながら、浸水対策を推進するものとする。

対象事業	経営戦略計画期間の 主な取り組み
公共下水道事業	大崎市雨水管理総合計画に基づいた事業の推進

1-③ 水洗化の促進

下水道事業は、公共用水域の水質を保全し、生活環境を改善することを目的としていることから水洗化の促進は重要である。このことから、供用開始後の早期接続を促すよう、市のウェブサイトや上下水道部で発行する広報「みずいろ」等により幅広い広報活動を行うとともに、管渠築造工事を行う際には住民説明会を開催し、受益者負担金の説明や、排水設備工事の申請方法などの説明を実施している。未接続世帯へは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながることから、戸別訪問による下水道事業への理解と協力を求める活動を行っている。

下水道処理区域は、下水道法により供用開始から3年以内に改造することと定められていることから、対象者へくみ取り便所を改造する費用について、市が指定する金融機関から融資を受けた際、利子分を市が負担する制度を設け下水道への接続を促している。

[広報資料]



対象事業	経営戦略計画期間の 主な取り組み
公共下水道事業 農業集落排水事業	水洗化の促進（戸別訪問/事業者への働きかけ/管渠整備時のPRなど）

2-① 改築更新費用の平準化

下水道事業は、昭和46年度に古川地域で事業着手して以来、各地域で管きょや処理施設等の整備を進めてきた。近年、多くの施設等が更新時期を迎えており、持続的な事業運営を推進するため、計画的な改築更新が必要である。

大崎市公共下水道ストックマネジメント計画、農業集落排水ストックマネジメント計画に基づき、計画的・効率的な改築や修繕を行い、施設の長寿命化を図りながら、改築事業費の平準化を行うものとする。

対象事業	経営戦略計画期間の 主な取り組み
公共下水道事業	公共下水道ストックマネジメント計画に基づいた改築更新
農業集落排水事業	農業集落排水ストックマネジメント計画に基づいた改築更新

2-② 広域化・共同化の推進

令和5年3月に策定した「宮城県下水道広域化・共同化計画」に基づき、汚水処理施設の統廃合や広域汚泥処理施設の建設などのハード連携や、申請書類等の統一による業務の効率化などのソフト連携について、県や関係市町村と連携し検討・推進を行うものとする。

対象事業	経営戦略計画期間の 主な取り組み
公共下水道事業	「宮城県下水道広域化・共同化計画」に基づく取り組み
農業集落排水事業	処理施設の統廃合の検討

2-③ 維持管理費の縮減

下水道事業は管理している施設も多く、近年の物価や電力価格の上昇により維持管理経費が増加しており、受注者の創意工夫を取り入れながら、維持管理の効率化と経費節減を図る。

また、設備や機器の更新時には、ダウンサイジングや消費電力を抑える機器導入の検討も併せて行う。

公設浄化槽の維持管理は、管理基数の増加や物価の上昇に伴い委託料や修繕費が増加しており、維持管理内容の適正化と受益者負担のあり方について検討する。

対象事業	経営戦略計画期間の 主な取り組み
公共下水道事業 農業集落排水事業 公設浄化槽整備 (特地)	委託業務内容の見直し
	施設の統廃合やダウンサイジング
	DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した維持管理の検討
	GX（グリーントランスフォーメーション）への取り組み
	下水汚泥の有効利用
	不明水対策

3 - ① 経費回収率の改善

下水道は公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し，汚水処理の一部は公費負担とされているが，基本的には使用者の下水道使用料で賄うものである。

本市の経費回収率は令和4年度で80.84%（事業全体）であり，経費が下水道使用料収入を上回っている状況にある。

今後，水洗化の促進による下水道使用料収入確保の対策と併せて費用抑制を図り経費回収率の改善に努める。

実績についての検証を3～5年ごとに行い，点検・評価した結果を踏まえ経費回収率の向上に努める。

対象事業	経営戦略計画期間の 主な取り組み
公共下水道事業 農業集落排水事業 公設浄化槽整備 (特地)	水洗化の促進
	受益者負担のあり方の検討
	維持管理費縮減の取り組みの実施による経費抑制
	支払利息や減価償却費などの将来負担を考慮した建設改良の実施

3 - ② ウォーターP P P導入の検討

国はウォーターP P Pの導入拡大を推進しており，本市においても導入可能性調査を行い，ウォーターP P P導入の可否について検討を行う。

対象事業	経営戦略計画期間の 主な取り組み
公共下水道事業 農業集落排水事業 公設浄化槽整備 (特地)	ウォーターP P P導入可能性の検討
	水道事業等との連携の検討

3-③ 事業運営資金の確保

本市下水道事業は、下水道使用料、一般会計からの繰入金のほか、建設改良では国からの交付金、県補助金、企業債、受益者負担金及び分担金などを財源として事業を進めている。

資本的支出の財源となる損益勘定留保資金残高は増加しているものの、事業の予算規模からは充分とは言えない。

今後も、各種計画に基づく事業を進めるため、国や県の動向に留意し、財源を確保できるよう取り組む。併せて、自己財源の確保のため、受益者負担金及び分担金の納付方法や各種手数料の検討を行う。

繰入金の協議や受益に対する負担のあり方の検討は、維持管理や建設改良、企業債償還など年間を通じた支出と災害が発生したときに懸念される下水道使用料収入減や復旧に対応できるよう、年間の下水道使用料収入見合いの損益勘定留保資金残高を考慮して行う。

対象事業	経営戦略計画期間の 主な取り組み
公共下水道 農業集落排水事業 公設浄化槽整備 (特地)	費用の効率的執行と縮減
	一般会計負担に関する協議の実施
	下水道使用料収入の確保
	受益者負担金（分担金）の納付方法の検討
	手数料等の新たな収入の検討

3-④ 下水道事業の広報・啓発

広報おおさきや上下水道部の広報「みずいろ」、水と暮らしの企画展で経営状況などの情報提供を行ってきた。今後も、下水道事業について経営状況のほか、施設の状況や下水道の適正な使用などの周知を図る。また、災害発生時には大崎市のウェブサイトやLINEを活用し情報発信を行う。

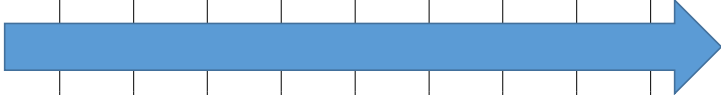
また、大崎市の下水処理を知ってもらうために、市内小中学校を中心に下水道施設の見学を実施する。

対象事業	経営戦略計画期間の 主な取り組み
公共下水道 農業集落排水事業 公設浄化槽整備 (特地)	大崎市のウェブサイトでの情報発信，広報等の充実，LINE等のSNSを活用した情報発信
	下水道施設見学等の実施

(4)経営改善のロードマップについて

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日付け国水下企第34号)を踏まえ、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下のとおり示す。

経費回収率

R4 (現在)	目標	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
80.84%	上昇										
取 組											
水洗化促進											
維持管理費縮減の取組											
将来負担を考慮した建設改良の実施											
一般会計繰入金の確保											
受益者負担のあり方の検討		点検		評価・見直し		点検		評価・見直し			

①実施予定時期:令和7～16年度の10年間

②経費回収率向上に係る具体的な取組

- ・下水道管渠が整備された地域の未接続世帯に対して水洗化勧奨を実施。
- ・ストックマネジメント計画に基づいて計画的に管渠や施設等の更新・長寿命化を図り、維持管理費抑制などにつなげる。
- ・将来の使用料収入の確保や各種計画を踏まえて必要な投資を行うが、実施にあたっては、財源として国や県の交付金を活用するなど、事業費の管理を行い、過度な将来負担とならないよう配慮する。
- ・令和4年度末の経費回収率は80.84%であったことから、収入確保と費用縮減に取り組みながら、毎年度点検し、経費回収率向上を図っていく。
- ・汚水処理は受益している方からの使用料で行うことの原則に鑑み、経営戦略の見直し(改定)に合わせて収支構造見直しの必要性を確認する。